

「福井市総合計画審議会」 第3回 第3部会

■開催日時：平成22年7月30日（金）10：00～12：00

■開催場所：福井市役所 本館8階 第8会議室（B）

■出席者：別紙のとおり

■会議内容

1. 開会

司 会

皆さんおはようございます。まだ定刻まで2、3分ございますが、お揃いではじめさせていただきますと思います。本日は福井市総合計画審議会専門部会第3部会の3回目の会議でございます。本日は皆様におかれましては、お忙しいところ、またお暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

2. 市民憲章唱和

司 会

まず始めに、市民憲章の唱和をお願いしたいと存知しますので、恐れ入りますご起立をお願いいたします。

市民憲章は、会議次第の裏面に載せてございます。

私が前文を朗読いたしますので、それに引き続きご唱和をお願いいたします。なお、5つの項目のそれぞれに設けてあります、実践目標についても唱和をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

————— 市民憲章唱和 —————

ありがとうございました。ご着席ください。

3. 議題

司 会

それでは以後の審議につきましては杉田部会長さんの方でお進めいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【（1）前回審議内容の説明】

杉田部会長

皆さんおはようございます。今日のご苦勞様でございます。

前回ちょっと私体調不良のために欠席いたしまして、副部会長さん並びに部会の皆様に

は大変ご迷惑掛けました事お詫び申し上げます。

それでは早速審議を始めさせていただきます。座らせてやらせていただきます。

まず、前回審議内容の確認について事務局より説明していただきたいと思います。よろしくお願いします。

事務局（吉村室長）

座って説明をさせていただきます。前回のご議論いただきました概要については、予め資料として配らせていただいております。それを基に修正したA3の経過をお手元に配らせていただいておりますので、またご覧いただきたいと思います。

まず政策の⑫「健やかで自立心をもった感性豊かな子どもを育む都市をつくる」というところがございますけれども、ここの中の議論としては、例えば自立心とか、感性豊かなという言葉、言葉は載っているけれども、イメージを湧くような補足といえますか、そういったことを付け加えております。それから、現状と課題が施策のほうに比べて、ちょっと細かいところ、どちらかというと、実施計画気味なことまで書いているのではないかと、というようなご意見等がございました。こういったことを勘案しまして、まず現状と課題のところでは、ちょっと細かい部分は取りながら、食育のところでは、給食のところでは、「正しい食生活は心身の成長と健康の礎を築くものであり」というような形でちょっと幅を広げて記述を付け加えさせていただいております。政策の方向性のところでも、「食の楽しさを感じる食育の推進と給食環境の整備」というふうな形でちょっと給食に付帯したものを直して、ちょっと入れさせていただいております。それから、施策のところでは学校教育を充実するということで、自立心、感性というような補足として、「職場体験を通じて子どもたちの自立心や職業観を育み、自然や文化・芸術に触れることで豊かな感性を育みます。」というように形に修正をさせていただいております。それからその下の、「正しい食生活を送るための食育を推進します。」というふうな学校給食の後ろにちょっと付け加えておりますけれども、全体として、健全な成長というの、健康増進の中身ではないかというようなご意見もございまして、ここの見出しのところを「子どもの健康増進をはかる」と言うふうな文言に変更させていただきました。それから、「子どもの健全な育成をはかる」というところでは、「子どもと大人の顔が見える関係を築きながら安全・安心の確保と健全育成を進めます。」というふうな形で文言を修正しました。

それから次に、政策の⑬のところがございますけれども、福井市で福井学というのをやっておりますけれども、市民一人ひとりが地域の個性や魅力を見つめ直して地域について学ぶというふうな側面を入れる必要があるのではないかとというような事がございました。こうしたことから、現状・課題、施策のところ、そういった主旨の言葉を入れさせていただいております。施策のところでは、「郷土を学ぶ福井学や家庭教育、青年教育など地域に根ざした学習に対する支援を行い」というような形で付け加えさせていただいております。

それから政策⑭のところですが、ここでは政策のボリュームに対して施策が一つしか書いてございませんでしたので、それで施策が簡略すぎるということで、このあたりを膨らませてはどうかというようなご意見がございました。施策のところでは、「市民の誇りとなる文化を振興する」というところで、「施設や人材育成における環境の充実を図り」という事を追加しております。それから、新しく、「文化芸術活動の担い手育成を支援する」ということで、「大学等の高等教育機関やNPOなどと協力し、伝統文化の継承者など文化芸術活動を支える担い手育成の支援に努めます。」、それから「文化芸術活動の交流と発信を促進する」ということで、「地域固有の文化や新しい文化など多様な文化芸

術活動を支援し、世代間や地域間の交流を促進するとともに、文化芸術に関する情報を一元化し発信します。」、それから「歴史や文化遺産を保存継承する」という項目として、「市民が朝倉氏遺跡や地域の伝統行事などの歴史や文化遺産の価値を認識し、福井の誇りとして次世代に継承していくように取組みます。」というような形で追加をさせていただいております。

以上が基本目標・政策・施策の修正点でございます。それから、本日はすけれども、この議会では基本目標として、「みんなが学び成長する都市」ということを担当していただいておりますので、A 4、1 枚のペーパーで基本目標のペーパーを配布させていただいておりますけれども、これまでの議論を踏まえまして若干修正してはおりますけれども、この部分についても、改めて、この部会の中で、またご議論をいただきたいと思っております。

以上前回までの確認といいますか、事項の報告をさせていただきました。

なお、前回までで、一応ざっと政策なんか見ていただいておりますけれども、本日で基本目標・政策・施策、この部会での修正といいますか、一度終結をさせていただきました、これをまた8月の第2週に会長・副会長・部会長・副部会長の皆様にお集まりいただいて、調整会議を開く予定でございます。そこで全体をもう一度また見渡していただきまして、部会としては8月の終わり頃に、今度は将来都市像ですね、そういった観点から、またご議論をいただく予定にしておりますので、どうぞよろしく申し上げます。以上でございます。

【(2) 検討会】

杉田部会長

はい、ありがとうございました。それでは、前回の審議内容を基に事務局で修正いただきました、第六次福井市総合計画（案）について皆様からご意見を賜りたいと思っております。政策⑫から⑭の間で何かご意見がありましたら、お聞かせいただきたいと思っております。

まず、政策⑫の方で何かお気づきの点はございますか。

大森委員

お願いします。大森です。

⑫の施策の「学校教育を充実する」中で、今回赤で直されたところなんですけれども、この政策は、「健やかで自立心をもった感性豊かな子供を育む都市をつくる」となっているんですけれども、この施策を見ますと、「職場体験を通じて子どもたちの自立心や職業観を育む」とあるんですが、これを見ますと自立心を育むためには職場体験を通じてという、限定しているような感じがするんですが、自立心を育むためには職場体験だけでなく様々な活動していると思うんです。もちろん学校の中でもあり外でもあるんですけれども、体験を通じてという限定にしない方が、いいんじゃないかなと思います。

福田会長

「等」にしておいたらいいんでないの。

大森委員

そうですね。はい。

福田会長

「職場体験等」。困った時とかね、全部「等」にね。

岡嶋副部長

職場体験か何かもう一つぐらい入れたらどうですかね。
やはり職場体験だけじゃ限定しているように私も思いました。

事務局（吉村室長）

職場体験や。

福田会長

「等」を入れましょう。
しかし、前のものから比べると全体的に非常に良くなったんじゃないかな。今回はね。

岡嶋副部長

職場体験に職業観っていうのは、多分通じてるんです。

杉田部長

はい、ただ今の意見は職場体験というふうにだけで限定しなくて、「職場体験等」という事で少し幅を持たせるということで、それでよろしいでしょうかね。

福田会長

はい。結構です。

杉田部長

ほかに何か。

岡嶋副部長

文化芸術に触れるということで、何か鑑賞活動というのは具体的にやっているという話が前回出たんですが、そこは、それを入れると限定されてしまうと思いながらも入れたいなという感じも。

吉川委員

そこはちょっと限定される。

岡嶋副部長

限定されちゃう。

吉川委員

それもその関連で言えば自然に触れるという。

岡嶋副部長

ああ、そうですね。また何か入れなきゃいけない。はい。了解しました。

福田会長

うん。これはこれでいいんじゃないの。

吉川委員

よろしいですか。福田先生が言われるように非常にそういう意味でわかりやすくなったのではないかなと思います。で、問題は総合計画としてはこういう表現というか、ある程度簡潔にということがあるんでしょうけども、今後の施策の、具体的な施策のところでは個々の中でどういうところにポイントを置いて進めるかというところですね。市の当局としては重点的に施策を打ち出していきたいな、という想いがあります。満遍なくこう、

なんかわからないような事ではなくて、具体的にポイントをおいたり、施策の展開をして
いただきたいなと思います。

福田会長

まあ、そういうところでは、できるだけ数値目標が入ればね、数値目標を入れてあるほう
が、具体性があるんだけどね。

杉田部会長

これについては別に重点目標をあげるとか、そういう。

吉川委員

この段階ではないです。

杉田部会長

この段階ではないんですね。

事務局（吉村室長）

この後、来年の夏ごろに実施計画を作りますし、来年の１２月に市長選挙があります。
今の市長がそのままか、新しい市長かはわかりませんが、新しい市長もそういった形
では、ポイントを絞った形の最近マニフェストというような形で出てまいりますので、
総合計画を基盤におきながら、その中で集中してこういった事をやりたいというような事
は、その時々市長も出すと思いますし、それに基づく実施計画も作るというような事で
流れていくような形になっております。

杉田部会長

はい。

吉川委員

今のあれと関連するんですけども、そういう意味じゃこの審議会以降にということにな
るんですね。そういう意味で、ここは第３部会だけですので、全体的なもの、私としては、
見させていただきたいと思いますし、その中で総合計画の中には直接は表現できないと思
いますけれども、例えばそういうふうな具体性を持って進めて下さいとかですね、そうい
うふうな審議会としての、どういうんですか、付帯決議というのかどうかわかりませんけ
ども、そういうのも委員の皆さんから聞いてまとめていく事も必要じゃないかなというふ
うに、ちょっと思うんですけども。

福田会長

まあ、付帯決議みたいな。

吉川委員

はい。

事務局（吉村室長）

これまでも答申の時にちょっと意見を添えて出していただいたりとか、そういった事
もありますので、答申案を作っていただく時には、そういった付帯する意見とかね、そう
いったものもまた入れていただければ結構だと思います。

福田会長

ちょっといいですか。非常に細かいことでちょっと恐縮なんですけども、どっちでもい

いと思うんだけど現状と課題のところで、「食生活は心身の成長と健康の礎」というふうにあるんだけど、これは健康の方を先にもってきたほうが、据わりが良いんじゃないかなというふうに思うのね。健康と成長と。健康あつてのもの。次に成長がくるわけだね。ちょっと細かいので恐縮ですけども。

杉田部会長

成長と健康というのを健康と成長というふうに逆転させたほうが。

福田会長

うん。逆転させたほうが据わりが良いんじゃないかなと。まあ細かすぎますけれども。

杉田部会長

はい。

福田会長

それからどうでしょ。これもこのままでいいかも知れませんが、一番右側の施策の「子どもの健全な育成をはかる」というところで、よくこれ「安全・安心」という事が出て来るんだけどね。これは原子力にもよく安全・安心を使うし。あんまりにもありふれているんだよね。あんまり、よく使われている言葉というのはもう神秘性が無くなってね、陳腐性だけが目に付いて、また安全・安心なの、という事だけに気がいってしまうみたいなね。これでいいのかな。まっ、他の言葉が無ければしょうがないですけど。どうか検討しておいて下さい。

事務局（吉村室長）

はい。

福田会長

でも、なんでもかんでもこの頃は、安全・安心になっていますからね。

杉田部会長

市長のマニフェストが安全・安心で使いたいんじゃないですかね。

福田会長

いや、多分そうだと思います。だけれども、これはね、原子力に最初使われたんですよ。だから使われてからもいろんなところでこれは使われ始めてね。今ではどこでも、猫も杓子もいろんなところでね。陳腐性が目にたって仕様がなくなっているけどね。

杉田部会長

政策⑫では、だいたいこういう事でよろしいでしょうかね。

福田会長

そうですね。

杉田部会長

それでは次、政策⑬のほうで、何かございますか。ここでは特別問題ないですかね。

峯田委員

はい、すみません。今、体育施設の充実という文言がありますけれど、2020年の国体に向けての福井市としての体育施設の充実というのは、何々あるんですか。体育館の改修はありますよね。その他に何があるんですか。

事務局（平田教育次長）

その他には、体育館の横にですね、サブアリーナの建設。

峯田委員

サブアリーナ。

事務局（平田教育次長）

が計画されているんです。

峯田委員

主としてはそれですね。

事務局（平田教育次長）

はい。

岡嶋副部長

聞こえなかったんですが。

事務局（吉村室長）

サブアリーナ。

事務局（平田教育次長）

サブアリーナ。はい。体育館の横に中消防署がございます。中消防署横の敷地、スペースを活用してですね、サブアリーナをとということで今計画を始めたところでございます。

事務局（吉村室長）

2020年の国体でね、福井市でやる競技が決まってくればそれに併せてなんか改修とかそういうことは入るかも知れません。

福田会長

これ、市ではですね、図書館の根本的な改革というか、そういう計画はあるんですか。と申しますのは、市立図書館は随分駐車場は狭いですよね。あれは非常に利用しにくい。だから、そういうところの根本的な解決というのは考えておられるんですか。というのは、県立図書館は非常にね、郊外にあって立派なものになっていますよね。あんまりにも格差がありすぎる。そのへんはどうですか。

事務局（平田教育次長）

福井市には市立図書館、みどり図書館、それからアオッサの中の桜木図書館、それから合併した清水の図書館、美山の図書館、そういったものがございますが、現段階では今、市立図書館だけをこうしようとか、ああしようとかいう計画は具体的にございません。確かに市民から駐車場が狭いとか、老朽化が著しいとかいう声は聞こえています。

福田会長

まあ、しかし、これは5ヵ年計画ですからね。更にそれくらいの事考えてもいいんじゃないですかね。いつまでもちょっとあれでは、拠点というには、ちょっとお寒い感じがわね。

事務局（吉村室長）

市の施設全体が昭和40年代の後半から鉄筋化されたといえますか、そういう施設が非

常に多いです。文化会館とか福祉会館も西口の兼ね合いでいろいろな話も出ていますけれども、福井市の図書館についてはある程度役割分担をしながら、どちらかという文京の市立図書館は、わりと専門書的なものを中心においているようなところ、みどり図書館は結構駐車場はありながら、音響とか映像とか、そういったコンテンツもおいているような、駅のところにあるやつは、どちらかと言うと通勤の帰りに新聞や雑誌なんかも読めるような、そういった形という事で、それぞれ特徴を持たせたような形にはなっていますけれども。おっしゃるように文京の図書館につきましては、作られた時代が今ほど車社会でもなかったというような事も、確かに車の部分ではご不便をお掛けしているようなことありまして、近くで借りたり、ちょっと横に市有地などもあるので、今は建物が建っていますけれども、あそこも老朽化をしているので、そういったことも併せて考えていく必要があるんだろうと思います。

吉川委員

すいません。確かに今、車社会なんですけれども、5年後というんじゃなく、20年30年後となると車社会かどうかというのは、では成り立たなってくるんで、要は長期的な事を含めて、そういう意味では私が一番最初から申し上げているように20年30年のスパンで考えて都市づくりをどうするかという。その中で施設、公共施設はどういう配置とかですね、機能とかいうのを持たせるかという、そういうある程度の見通しというのは必要かなと私は思うんですけどね。

岡嶋副部長

車がある人は駐車場があるみどり図書館に行くし、文京の図書館は地域の人とか、自転車とかバスで行く。

事務局（吉村室長）

すまいるバスなんかもあります。

岡嶋副部長

はい。というところでそれぞれ役割があるというのは良くわかったんですけども、やっぱり将来的に都市計画のマスタープランの会議とか出ると、やっぱり、歩いていけるまちとか公共交通の充実とかがあると、広い駐車場を何でもかんでも作ってしまうというのは、これから先のことを考えるとどうなのかなというのは、いろいろ意見があるとは思いますが。私はそういうふうには思います。

杉田部長

これは他の部会の公共交通というかね、そういう部会の話にも繋がってくると思いますので、全体の部会でそういう話も出るかと思います。公共交通が充実してくれば必ずしも車だけで、車社会でなくても行けるということもありますので、そういう面では先を見据えた計画も必要かなと思います。

それでは政策⑬についてはこの辺で、次、政策⑭についてご意見ありましたら。

峯田委員

「市民の誇りとなる文化を振興する」という項目の中に、一番最後の行ですね、「文化・学術資料を展示・収集・活用し、市民が誇りを持てる文化を振興します。」私、実はこれ、3月の議会かな、一般質問でやったんですけど、金沢なりいろんな所で偉人館というのを作っているんですね。県のゆかりのある人達の偉人館。鹿児島とかね、色々それを私見してきました。福井でも幕末から明治にかけての偉人というのは凄い。それからそのずっと以

前からのその、沢山おられるんですね。そういったものをきちんと集めて、例えば、書とかそんなものを点でバラバラに展示してある。それを一回まとめてやったらどうかというところを、アオッサでやろうかという話もあったんだけど、その辺は何かこういうもので何か考えているところを現実的にありますか。特に今のところはない。だけど、あの時の答弁は貰ったんだけどね。

事務局（平田教育次長）

すみません。具体的にそういった計画は今ございません。但し、郷土歴史博物館などの展示とかで中世から幕末、近代にかけての福井から生まれた偉人とか傑出した武将とかについて足跡がわかるような展示はしていると思うんですけど、議員さんがおっしゃっているような中身の展示はしておりません。

峯田委員

物理学者や凄い科学者がたくさんおられる、それはどうも知っている人は知っている。だけど、ほとんどの人が知らない。歴史的にも経済的にも、何ていうかな学者・科学者、そういった意味で一同に会したようなものを皆に見せる・見れる。そして子どもたちの自己啓発に繋がるようなものが何かあればいいかなと。そういう意味でこの展示・収集・活用という事でどっか一同に集めるようなものがあれば、文化を振興するというようなものになるんじゃないかなと思うんだけど。だからもし、そういう計画があればまた考えてほしい。

吉川委員

というのは、それは箱物じゃなくて。

峯田委員

いや、現実的には箱物なんですよ。今あるのは。

吉川委員

あるのはそうでしょうけど。

峯田委員

金沢なんかもそうですし、鹿児島なんかもそうです。

吉川委員

ええ、だから一緒に事をする必要は無いんで、箱物でなくてもできるわけですよ。今。

峯田委員

そうです。そうです。

吉川委員

はい。情報化の中で。

峯田委員

箱物にしなくても良いですけど、なんか。

吉川委員

で、文化というのは、そういう箱物じゃないと思うんです。そういう意味で文化を継承するとかですね、ということは、要は極端に言うと精神の問題なんですよ。そこが問題であって、これから特に箱物を作れば良いという時代ではないわけですよ。その当たり

は是非議員の方、色々ご認識いただいてですね、議会の中でもそういうスタンスだと思います。

峯田委員

いや、箱物を作れということではなくてですね、既存の物を集めてね、一同に会するもので見れるようなものを作ったらどうかということで、作ったらというのは、既存のところですよ。

岡嶋副部長

郷土歴史博物館のあるところをちょっと。

吉川委員

活用して。

峯田委員

それでもいい。そこへみんなを集めればいい。

岡嶋副部長

たくさん。

峯田委員

一部のものしか、ぼつぼつしか無いので。

大森委員

すみませんお願いします。今の意見と関連もあるんですけども、いろんな博物館とかおさごえ民家園とか色々あると思うんですけども、頂いた資料を見ますと、おさごえ民家園とか清水郷土資料館とか伊自良の里とかあるんですけど、これを見ますと今はあまり有効に機能していると考えにくい、減少、入場者は減少しているんだけど、市民は重要性は低いけれども、満足度は不満度を上回っているという、なんかちょっと、あっていいんだけど、入るかといったらあまり入らないし、無くすのはもったいないしという、そういうところがあるんですけど、ここらへんを有効に活用、せっかくすばらしいおさごえ民家園などがあるのに、それを有効に活用していけるように、何か工夫というんですか、それがあるといいんでないかなあと思うんですけど、何かこれにつきましてお考えとかありましたら教えていただきたいなあと思うんですが。

事務局（平田教育次長）

おさごえ民家園は福井市内だけではなくて、県内の古民家を、江戸時代からの民家を集めたものでございます。その中で、どう言いますかいろんな活用した子どもさんたちに伝承、民話とかの伝承等そんな活用策はやっております。それから、市政広報とかいろんなものを通じて広報をやっておりまして、確かに入場者が著しくぼんと減るという事はないんですが、市民の方に単に民家に行ってもらうだけでなくてですね、その中でお茶会をやって貰ったりとか、いろいろな市民に向けての開放はしている。それから合併しました伊自良館につきましても横に温泉なんかもございまして、市民のためにもっと広くPRしながらですね、伊自良の里全体の活用といいますか、活性策なんかも。

杉田部長

政策⑭については何か他に。

福田会長

よろしいですか。「歴史や文化遺産を保存継承する」というところに、朝倉氏遺跡があがっているんだけどね、これ突然出てきたような感じがするんだけどな。これ、朝倉氏遺跡がなくなってもいいんじゃないですか。例えば逆にしてね、「市民が文化遺産や」あるいは「郷土の文化遺産や」ね。「遺産や伝統行事等」というようにやったら。なんかこれだけ朝倉氏遺跡が出てきているんでね。朝倉氏遺跡だけじゃなくて随分他にも色々ありますよね。もし、どうしても入れたかったら、朝倉氏遺跡、また「等」です。「遺跡等の文化遺産や」どうしてもお入れになりたいなら。まあちょっとお考え下さい。

峯田委員

積極的に朝倉氏遺跡を目立たせたいからね。

吉川委員

そうです。そうですね。

全国に発信するからには、ちょっと言葉としてはあってもいいんじゃないかなと私は思います。

福田会長

いやいや、まだ他に沢山ありますよ。

峯田委員

あります、あります。

吉川委員

まあ、「等、等」という。

岡嶋副部長

何でも「等」で。

加藤委員

すいません。よろしいでしょうか。今日初めて来る事ができました、仁愛大学の加藤と申します。よろしくお願ひいたします。今の朝倉氏遺跡についてちょっと質問があるんですけれども、あれ、とっても美しく私も大変気に入っているんですけれども、あれを何か物を建てるのかという計画はあるんでしょうか。

事務局（平田教育次長）

朝倉氏遺跡そのものが国の文化財指定になっていまして、建物を建てる場合には、文化庁の許可とかそういったものが必要になります。具体的に館跡とか、庭園とか色んなものがあるんですが、なかなか建物とかいろんな、例えば観光客向けの例えば大きな観光施設とかを建てるのは非常に困難な話であります。今の復元町並みがございますが、あれはやはり事実に基づいて文化庁のどう言いますか、そういったものを結局それから認可を得て建てていますので、もっと広く観光客を呼び込むような施設を作ったらどうかというような、確かに声なんかはあると思いますが、それはなかなか難しいかなというふうに思います。現状変更するのが、なかなか困難な事ですね。

事務局（吉村室長）

特別史跡というのは、史跡という中では国宝みたいな扱いになりますので、それが276ヘクタールですので、非常に広い範囲が指定されています。そこでは、例えば車庫の屋根を塗るの一つも全部許可がいる感じで、今の復元町並みも元々はなかなか文化庁もね、

立体復元というのは推定復元になるんで、最初の頃はなかなか認めてもらえなかった。それが焼け落ちたものとか、そういったものを拾い集めながら、今の形で、やっとあのぐらいの、少し目で見てわかるような形でやっとあのくらいまでいっている。なかなかあそこら辺が限度みたいで、特別史跡になるとなかなかそれ以上推定で何かやろうと思うとなかなか難しい。

事務局（平田教育次長）

申し添えますと楽天町並みの柱とか、それから壁についても中世こういった形で作っただろうという事で、柱にも削る場合でも昔の道具の手斧とか鉋とか、そういった実際に使ったもので、職人さんが手斧でトントントンと削って柱を立てたのを真直ぐにするとか、壁土も昔のそういった事実に基づいて作っていくとかありまして、かなり手間隙掛かったものに、お金も大変なことなんです。

事務局（吉村室長）

維持管理費の大変です。

吉川委員

よろしいですか。個人的な意見なんで、いろいろご意見も違うと思うんですが、私は何も建てない方がいいと思ってるんですけどね。申し訳ないんですけども、個人的な意見ですから、言わせていただきますと、いろいろ条件的に難しいということであれば、今の朝倉氏遺跡の価値というかですね、何が訪れる人にとってあそこの価値が何なのか、そのあたりをもっとアピールすべきだと思うんですね。それで私はあそこは、本当に個人的な意見で申し訳ないんですが、夕方のシーンとした雰囲気が非常に好きなんですよね。それは個人いろいろ感じ方が違うのであれですけども、ある程度、朝倉氏遺跡の価値は何かというのをもう少しアピールすべきではないかな。単に人を集めるということじゃなくてですね、あそこのシチュエーションといろいろな唐門とかいろいろそういうものの価値というものは何かということをやったりもう少しこう訴えるべき、外に向けてですねアピールすべきじゃないかなと、個人的に申し訳ないんですが、そういう思いが持ってます。

加藤委員

今のお話を聞いてなんですけども、別に無理に建てるのではなくて、そのまま残して想像力を活かしてということなんですけれども、例えばギリシャという国なんかは遺跡とか行きますと石ころしか残ってないですね。そんななかでも歴史のロマンていうのを感じるために、わざわざギリシャまで世界中の人が行くということを思うと、やっぱりアピールというんですかね、そういったものがもっと上手にできるいいなって思います。

福田会長

いや、余談だけどね。攻められたらね、なかなか逃げ場のないような袋小路のような所で、ようあんな所で軍を構えたなど。陣地を。どういう思想でもって構えたのかなと、いつもあそこに行くと、危惧に感じるんですね。それには特にあの入り口の所の防護がどういうふうになってたのかと、入り口の開発があまりなされてませんよね。奥のこの館はあるけれども、そのへんをやったら、なんかその中世の謎がもうちょっとはっきりするんじゃないかなというような気持ちを持っていつも眺めてるんですけどね。いや、ちょっとあそこだったら上から攻められたら、事実、朝倉義景だったか、苔寺のほうへ、永平寺じゃなくて平泉寺のほうへ、山越えでもって登られたとありますよね。だからあそこのところは本当にどんつまりでもって守りに非常に守りにくい状態じゃなかったかなという気

はするんだけどね。まあしかしなかなかおもしろい、あれだけはっきり残ってるというのは、珍しい所ですからね。確かにここに朝倉氏遺跡等を入れたい気持ちもわかります。

それとよろしいですか、これもまた細かすぎるんですが、現状と課題の所で、一番下の赤い所ですね、「文化芸術活動の発展」とはあまり言わないんじゃないかなと。活性化。活性化の方が座りが良いんじゃないですか。まっ、どちらでもお好きなように。ちょっとその、発展とは違和感がある。馬鹿みたいに中期目標・中期計画といってね、大学でもってね、マニフェストを出すわけだけでも、もう一字一句をね、そういうふうにするんで、返って言葉が気になる時があるわね。すみません。

杉田部会長

「文化芸術活動の発展」というところを、「文化芸術活動の活性化」のためにはというふうにしたほうが良いというご意見ですね。

岡嶋副部会長

すみません。右側の2番目なんですが、「大学等の高等教育機関やNPOなどと協力し」とあるんですが、これは協力、協働では。協働の方が協力よりレベルが高いと思うんですが。ここを協力にした意味というのは。

福田会長

よく使うのは、協働の働というのは、働くという字を書いてね、一緒にやるという。

岡嶋副部会長

そうですね。ともにやるという。かなり協力よりは。

福田会長

もっと強い。

岡嶋副部会長

強い。

福田会長

まっ、協働の方が良いかもしれんな。

杉田部会長

はい、協働。じゃここは協働の方が良いということに。

それじゃ政策⑭ではだいたいこのようなところですかね。

それじゃ、一応今ご審議いただきました政策⑫につきましては、現状・課題のところ「成長と健康」とあるのを文言を逆にした方がよいんじゃないかということで、「健康と成長」というふうに「健康」を先にした方がよいのではないかという事。それから「職場体験を通じて」というところでは、それで限定じゃなくて、「職場体験等を通じて」という事で、「等」を入れた方がよい。それからあとは施策の中で重点ポイントというのをきちんと把握しておいていただく必要があるという事。審議会としては付帯意見として取り上げていただくという意見が出ました。それから、「子どもの健全な育成をはかる」というところでは、「安全・安心」という言葉が出てきましたけれども、これは使い古された言葉なので適当な言葉があったら、そういうふうな言葉に変えてほしいという事が政策⑫ではありました。

それから政策⑬につきましては、体育施設の充実ということで、どういう計画があるの

かという事をお聞きしました。市としては、市体育館の横にサブアリーナを建設する予定があるという事でした。それから、市立図書館につきましては駐車場が狭いけど改良計画があるのかという事ですけれども、現段階ではそういう計画はなく、将来の公共交通機関のあり方等も参考にしていくという事でございました。

それから政策⑭につきましては、現状と課題というところでは「文化芸術活動の発展のために」ではなくて、「文化芸術活動の活性化のために」とした方が良くないかというご意見がありました。それからあと、金沢には偉人館があるけれども、福井でもそういうものをまとめたかどうかというふうなご意見がありました。箱物でなくても良いということで、現在ある施設のなかで、色々そういうものを展示するのも良いんじゃないかというご意見がありました。それからおさごえ民家園などがあまり活用されていないけれども、何か活用の工夫が必要ではないかと、活用の工夫についてもっと考えてほしいというご意見がありました。それから朝倉氏遺跡というところでは、朝倉氏遺跡を入れる必要があるのかというご意見がありましたけれども、全国にアピールする意味ではそういう文言を入れておけば良いんじゃないかということで、限定せずに「朝倉氏遺跡等」というふうに膨らませて「等」を入れた方が良くないかというご意見がありました。それから朝倉氏遺跡を増設する計画はあるのかということにつきましては、国の文化財という事で、なかなか難しいというご意見もありました。それにつきましては、あまり建物を建てない方が良くないというご意見もございました。ただ、もっとアピールが必要でないかというご意見もございました。それから最後に「NPOなどと協力し」というところの文言を「協働」、働くという協働するという、そういう文言に変えたほうが良いのではないかというご意見がございました。そのような形でまた訂正をしていただけたらと思いますので、よろしく事務局の方でお願いいたします。

それでは続きまして第六次福井市総合計画（案）に基づきまして、基本目標について審議を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。A4版の基本目標「みんなが学び成長する都市」をご覧いただきたいと思います。これにつきまして何かご意見がございましたら、おっしゃっていただきたいと思います。

福田会長

なんかこの文章、まだあれやね。あんまり練れてないね。心と体を充実させる。体を充実させるってどういう事。それから、すなわちというのは前のを受けてすなわちな。だから繋がらないわね。前の事と、みんなが学び成長できることが重要ですよという事と。すなわちという事がただ機械的に入っているだけであってね、あまり意味がなしていない。あまりこういうことを言うのも嫌なんですけど。

その次の段落もどこがどこに掛かっているのか、全然わからんね。健やかな子どもを育むために、学校を充実した学習活動が行える「、」にして学びの場とするだけでなく、家庭や地域と連携して、またづらづらと文章がきている。学校をどうしたいわけ。「学校を」になるわけやろ。学校と家庭や地域と連携してということになるわけ。この繋がりが全然わかんないわね。どこがどう繋がっていくのか。だからこれをちょっと推敲が必要じゃないでしょうか。2段目。何をどうしたいのかね、言うことをはっきりさせてもらう。

坂本委員

ちょっといいですか。この前もあったんですけど、せっかく一つひとつの政策の内容が細くなってきたのに、基本目標のところがちょっとどうしてもぼんやりしている印象を受けたので、政策を更にもうちょっと細かくまとめたものをこっちに戻すような形にすれば、基本目標ももうちょっと政策との繋がりもできて、尚且つ具体的になるんじゃないか

なと思うので、もう少し政策⑫から⑭の更にもっとまとめた文章、要素みたいなものを足していけばもうちょっと繋がりがもてるんじゃないかなと思うんですが。

福田会長

その通りだと思う。だから非常にバラバラな印象を与えるのはそういう事だね。結局せつかく確かにこの前までの議論でね、⑫⑬⑭がまとまってきて、筋が通ってきておるわけだから、そこから先に逆にまとめて、逆行して挙げていったら、そこから一般に普遍するような、一般化していったらよろしいんじゃないですか。だからこれ根本的にこれはもう一回作り直してもらった方がいいんじゃないですかね。

事務局（吉村室長）

この場では、修正できませんので、こちらの方でまた修正させていただいた上で、委員の皆様には配らせていただこうと思います。

福田会長

そうですね。はい。

杉田部会長

そうしますと、この基本目標につきましてはもう一度政策面から繋がりという事も考えていただいて、修正していただくという事で宜しいでしょうか。

福田会長

そうですね。

杉田部会長

はい。

福田会長

それから、あえて言うなら、一番最後の段落のね、「個性と魅力に満ち」というのは、どこに掛かるのかね、これは育つ都市、都市に掛かるわけね。だったらこれはちょっと逆に福井に誇りをもつ福井人というのが間に入るからどこに掛かるか、その辺がね。だからむしろこれは逆に持って行って、「福井に誇りをもつ福井人が育ち」、例えば「個性と魅力に満ちた都市にします」とはっきり都市に掛かるという事を、はっきりさせた方が良いでしょう。言葉全体がさっき申し上げたみたいに、十分に練れてない部分があるし、おっしゃったようにもう一回⑫⑬⑭を考えていただいて、それをまとめて総論的な言い方に改めていただいたら、もうちょっとわかりやすくなるんじゃないですかね。坂本さんのおっしゃった通り。

杉田部会長

そうしますと、これにつきましてはあまり細かく言う事はありませんので、総論的に修正して出してもらおうという事で結論付けたいと思います。

福田会長

それとね、変なところでいちゃもん付けるようですがね、「笑顔が輝き続ける都市」と、そんな続けるはずがないんでね。色んな事があるわけで、あんまりこういう絵空事みたいなね、空虚に聞こえるような言葉は出来るだけ避けた方がいいでしょうね。もっと現実的な。いつも気分がよろしいかなんて、これは大体、病的ですよ。

岡嶋副部会長

となると、ともに手をたずさえという事も気持ち悪いですかね。

福田会長

だからそれも引っ掛かるわけですね。それも陳腐な言い方だしね。幼稚園じゃあるまいしね。

峯田委員

でもこのキーワードは全体があるんでしょ。

福田会長

あるんでしょうな。

事務局（吉村室長）

これは都市像の中の。

峯田委員

だから。

事務局（吉村室長）

第4回のところで。

福田会長

だからさ、最初に作る時に誰も何も言わなかったのがいかんのだな。

峯田委員

ってことは、3部会だけで手直しするわけにはいかんのでしょ。

事務局（吉村室長）

これは全体でまたご議論をいただく中身になりますので。

峯田委員

そうでしょうね。

事務局（吉村室長）

全体の中から、次に。

福田会長

あんまり陳腐な言葉を使うとね、全体に新鮮味が無くってね、ほんまにこれやる気があるのかどうかと、というような印象を受けてしまうんやね。だから言葉だけに流れてしまう。というふうにね。実が伴わないようになってしまう。

杉田部会長

はい、それではちょっと時間が早いのですがけれども、これにて本日の審議は終了したいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

事務局から何か。

4. 事務局からの連絡事項

司 会

どうもお疲れ様でございました。それでは事務局の方から2点ばかり事務連絡を申し上

げます。まず、次回この専門部会4回目の会議でございますが、皆様のご都合を見させていただきまして、残念ながら全員が揃う日程はございませんでした。で、一番皆さんが集まる日を選ばせていただきまして、次回は8月25日の水曜日、8月25日の水曜日の午前10時から12時。場所は市役所の会議室だと思いますが、また場所について詳しくは後ほどご連絡をさせていただきたいと思います。次回は8月25日水曜日の10時からという事でお願いをいたします。

それから2点目でございます。先程うちの室長からも申し上げましたが、全体を見通していただく調整会議というのを8月の2週目に企画をしてございます。日程につきましては決まり次第ご連絡をさせていただきますが、審議会の会長でございます福田先生、それから杉田部会長さん岡嶋副部会長さん、このお三人の方につきましてはご出席お願いしたいと存じます。日程が決まり次第ご連絡を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

事務局の方からは以上でございます。

5. 閉会

杉田部会長

はい、ありがとうございました。それではこれにて閉会したいと思います。皆さんどうもご苦労様でございました。

(以 上)